

たばこによる健康被害防止のための意見(書面による意見)

意見No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
1	全般	受動喫煙防止について	
1	全般	タールや一酸化炭素などの有害物質は、むしろ副流煙に多く含まれる。受動喫煙により、広範囲な健康障害を引き起こすことが厚労省研究班「多目的コホート研究」の調査（２００８年）により明らかにされている。吸いたくないのに吸わされるという受動喫煙の被害を防ぐために、公共機関や公共の場所、職場などでこれまで以上の禁煙化が必要である。 また、嫌煙を主張する女性や乳幼児のために、主要道路や繁華街、食堂などでの禁煙化を進めていくべき。結果的に喫煙者が「たばこをやめたい」と考えるきっかけにもなる。受動喫煙防止は喫煙者の権利などを侵害するものでなく、非喫煙者の迷惑を防止するための行動である（当たり前の話）。 社会全体の喫煙率減少と受動喫煙防止は、別の考え方であることに注意した活動を！	1
2	全般	公的場所における禁煙対策、特に以下の場所での禁煙対策の促進を求める。 ・公的（公共）施設（いわゆるpublic space）における敷地内禁煙。 ・ すぐに取り組むべき場所 ・ 県庁敷地内全面禁煙とそれに伴う喫煙所設置の反対。 ・ 県内市町村庁舎敷地内全面禁煙と敷地内への喫煙所の設置の反対。 ・ 公共施設以外でも多くの人が集まる私的な大規模施設における禁煙。 ・ 公園内の灰皿撤去と禁煙。特に児童公園（遊具などがある公園）では隣接道路、歩道の禁煙を含む。 ・ 病院等の医療・健康に関する施設の隣接歩道・道路における禁煙。病院が敷地内禁煙になっている場合、敷地を出てすぐの路上で多くの喫煙者がみられる。	1
3	全般	全ての施設で屋内全面禁煙（飲食店も含め）。	1
4	全般	・ バス停（喫煙コーナーのない小さなバス停）では、並びながら喫煙されると、吸わない自分が列から外れて最後尾に並び直しているので改善してもらいたい。 ・ 山王大通りなどの人通りの多い歩道で、人通りの多い時間に歩きながら喫煙されると煙が来るので改善してもらいたい。 ・ コンビニの喫煙所が店の出入口に隣接していると、分煙の意味がないと思うので改善してもらいたい。 ・ 個人経営の商店内で店の意向で店内禁煙にするのは、客の手前難しい。条例などで公的に禁煙にしてほしい。（酒、たばこ、駄菓子、雑貨を扱うのでいろいろな年齢の人が来店する。）	1, 4
5	全般	公共の場所や建物内は全面禁煙にすべきと思う。	1, 2
6	全般	受動喫煙防止が進められ、禁煙、分煙の場所が多くなってきていると感じる。だがその中で、施設が禁煙のため外で喫煙する人（喫煙所のないところ）が見受けられる。喫煙者を少なくすることも大事だが、分煙できるよう場所・設備を整えることも大事かと思う。	1, 5
7	全般	受動喫煙防止の環境づくりが行われているが、県や労働基準監督署が主体的に喫煙場所と非喫煙場所の浮遊粉じん濃度空気の流れ、一酸化炭素濃度測定を実際に行い、不備があれば改善のアドバイスをすることを徹底いただければと思う。（測定計の貸出だけでは不十分と考える）	7
8	事業所	労働者が多くの時間を過ごす職場で、喫煙室が設けられていても、煙が逆流してくることがあり、妊婦がいる職場ではその煙に何度もさらされることになる。完全分煙になるよう調査・指導を実施してもらえると助かる。	1
9	事業所	公共機関や大企業などは禁煙、分煙化がだいぶ浸透しているように感じるが、飲食店・中小企業などまだまだ浸透しておらず、自分は喫煙しないのに周りが喫煙する人ばかりで、ずっと煙を浴びて仕事をしている職場にいるという話もよく聞く。	1
10	事業所	職場での分煙については、医療、教育、官公庁等、積極的に進められている現状にはあると思う。しかし、小規模の職場では、なかなか進まない実情がある。 某事務所（職員１０名以下）を訪れた時、部屋全体にたばこのにおいがした。奥の席で男性職員がたばこを吸っていた。カウンターで対応してくれた女性職員の方にいつもこうかと聞くと「はい」という答えだった。 御承知のとおり、県内では大きな企業は少なく、ほとんどが中小企業である。中小企業の職場の分煙対策は特に必要と思う。	1

たばこによる健康被害防止のための意見（書面による意見）

意見No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
2 喫煙率低減について			
11	全般	高校生の喫煙は、以前に比べかなり少なくなっている。コンビニでの販売を厳格にやればさらに減るだろう。	2
12	禁煙支援	ねんりんぴっく開催中の9月11日、なかいちの「協会けんぽ」の担当ブースで呼気一酸化炭素（CO）濃度測定を行っていたので、計測をお願いした。それまで、自分でもヘビースモーカーである自覚はあり、禁煙をしたいと思ってはいたが、行動に移せなかった。（12年前に2年ほど禁煙したことはあった。）今回、計測結果をみて、あらためて決断し、その日から今日に至るまで禁煙は続いている。私自身はもちろん、妻、子ども2人、職場の同僚も大変喜んでくれている。きっかけを作ってもらい、大変感謝している。このような啓発がさらに広がっていけば良いと思う。	2
13	禁煙支援	当組合事業の一つに禁煙成功者に対する補助を行っているが、禁煙率の大幅増にはつながっていない。行政と商店会及び企業がコラボして本腰を入れ対策を行うことが肝要であり、喫煙の課題である。行政は健康に及ぼすリスク周知、商店街は定めた目標（本人設定）到達者に対する商品券交付等のインセンティブ、進める企業においても禁煙手当等を支給するなどの対策で、3者協働によるシナジー効果を目論む。	2
14	禁煙支援	禁煙支援・治療の有用性を広く周知し、保健医療として禁煙補助薬の利用率を上げていくようにしたほうが良いと思う。歯周病等の歯科疾患の継続的管理のためにも、このような禁煙治療が保険適用で受けられると保健増進に役立つと思う。	2
15	禁煙支援／ たばこの害	・WHOの附属機関である「国際がん研究機関」の報告（2004年）によると、喫煙と発がん性に確実な証拠がある部位として、肺、口腔、鼻腔と副鼻腔、喉頭、咽頭、食道、胃、肝臓、膵臓、腎臓、尿路、子宮頸部、骨髄（骨髄性白血病）などがあげられ、喫煙が多くの原因になっていることが明らかである。厚労省研究班「多目的コホート研究」（2006年）によると、たばこを吸う人は吸わない人に比べて、虚血性心疾患（狭心症や心筋梗塞）になるリスクが3倍、さらに、喫煙本数が多くなるほどリスクが高くなることが明らかになっている。また、たばこを吸うと脳卒中、特に脳梗塞やくも膜下出血にかかりやすいことも明らかになっている。 ・たばこは認知症の主要な原因でもある、たばこはメタボを悪化させる、メタボになりやすい、喫煙を続けていると糖尿病になりやすい、など健康への影響が大きいことは明らかになっている。 ・これだけのたばこの害を理解している人でも、喫煙者にとって禁煙は難しい。これは喫煙の正体がニコチン依存症という脳の病気だからである。もちろん、たばこは嗜好品として捉えられているので、個人の喫煙を全面禁止は出来ない。しかし、がん死亡率が高いこと、平均寿命が短いこと、あらゆる健康被害があること、健康長寿を全うできないこと、膨大な医療コストがかかることなどから社会全体で喫煙率減少に取り組んでいく必要がある。 ・実施すべき施策は、いろいろな方法が提示されている。あとは本気度が試される。秋田県民全体で取り組む方向としては、ポピュレーションアプローチで、広報誌やHPはもちろん、テレビCM、ポスターなど、たばこの害を理解している人、害を未だ理解していない人にも訴えていけばいいのではないかな。 ・一方、学校現場ではポピュレーションアプローチでも比較的簡単に実施できるのでは（今でも行っている）。また、医療保険者は、ポピュレーションアプローチに加え、特定保健指導におけるハイリスクアプローチとして、喫煙者個々人に対し、面接等により行動変容を起こさせようと努力している。秋田県全体で本気で健康寿命延伸に取り組み、全国健康最下位集団から脱却しよう。	2
16	たばこの害	歯科衛生士の立場からの意見で、喫煙による口腔内への影響は、まず歯肉の血管にニコチンが届き歯肉の変色、固くなって炎症があるにも関わらず症状は出ない。歯にはヤニが沈着し、その上に歯石も沈着して、歯周病になりやすい。	2
17	教育	ニコチン依存症になってしまうと、がんを患ってもたばこをやめられないでいる人がいる。小中学生からの教育やたばこのない環境が大切だと思う。	2
18	教育	喫煙率低減対策として、中学・高校における禁煙教育に力を入れるのが効果的だと思う。教育庁とタッグを組んでどんどん進めていただきたい。	1, 2, 3
19	事業所	職場の禁煙運動により（禁煙スペースの縮小など）、そもそもの喫煙人口を減らすことを目的とする。	7

たばこによる健康被害防止のための意見（書面による意見）

意見No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
3 若年者の喫煙の未然防止について			
20	全般	若年者の禁煙に力を入れてください（特に父親の影響が大きい）。	1, 3
21	健康教育	興味本位で若年者が喫煙していると思われるので、健康被害など周知徹底して防止を図る。	3
22	子どもの教育	これまでの指導の中で一番効果的と思われるのは、「正常な肺と喫煙者の肺を比較した映像」。グロテスクではあるが、衝撃が大きく、「決してたばこは吸わない」という意見が多かった。	3
23	子どもの教育	産業保健の分野で仕事をしているが、禁煙の保健指導や禁煙治療費の助成ではニコチン依存度が高い方の行動変容はなかなか難しいことを日々感じている。 「吸う人」を「吸わない人」に変えるよりも、小中学生の禁煙・受動喫煙防止のための健康教育に予算、マンパワーを使って「吸わない人」をつくる対策に力を入れてほしいと思う。	1, 2, 3, 4
24	子どもの教育	年配者に対しての禁煙対策は難しいと思うので、若い世代で喫煙しないように働きかけることを重点とした方が良いのでは。（高校生に対して、受け入れやすい教育など）	7
25	子どもの教育	たばこによる健康被害防止のための方策が色々考えられ、実行されていると思うが、私は小さい頃からの意識を育てていくことが大切と考える。学校教育の保健体育や道徳等で、喫煙が健康に及ぼす影響や受動喫煙による被害等について取り上げ、学童期だけでなく将来にわたって自分の心身を大切に、健康な生活を送ろうという意識を育てるとともに、マナーを守って喫煙する大切さについて考えさせていくことが必要と思う。がん教育とタイアップして進めるのも方策の一つ（がん教育を実施している学校ではすでにされているが）と考える。子どもから言われることによる親の意識の変化を期待したい。	7
26	子どもの教育	一度でも喫煙経験のある方はなかなか止められないのが現状である。吸う年齢になる前の教育が大切だと感じる。小学校5、6年生頃から、保健体育の時間等を利用して、年2回程度の教育をしてみてはいかがか。学校や子どもを通じて、親（成人）の意識への働きかけになれば良いのだが・・・。	4
4 子どもや妊産婦・非喫煙者の健康被害防止について			
27	全般	バス停に立っていると、運転しながら喫煙している女性の多さに驚く。子どものいる方、今後、妊娠する女性であれば健康被害防止、迷惑防止のため、自覚を持ってほしいと思う。バス停と言わず、路上の歩きたばこもやめてほしい。	4
28	非喫煙者の健康被害防止	非喫煙者は喫煙者に比べるとたばこの臭いや煙に対して敏感だと思う。非喫煙者はいつも嗅がないたばこの臭いを嗅ぐことで、体調が悪くなったり不快な思いをすることもある。	4
29	喫煙場所	子どもや妊婦さんの健康への影響を考えるとできるだけ吸わないでほしい。周りでたばこを吸うことで、小さな子どもや未成年の方がたばこに興味を持ち、吸ったり、誤飲してしまうこともある。そのため、飲食店や公共施設では、確実に分煙できるような環境を整える、吸えないような環境をあえて作っていくことも大事だと思う。	4
30	喫煙場所	最近、保護者の車で登下校する生徒が増えている。たばこを吸う保護者も多く、生徒の健康被害が心配される。保護者への呼びかけが必要だと感じている。	4
31	喫煙場所	子どもや妊産婦が訪れるような場所は積極的に分煙に努めてほしい。	4
32	子どもの教育	児童生徒への喫煙防止教室の義務化。 喫煙開始年齢前に喫煙防止を学ぶ場を設けること。推奨対象は義務教育下の小学校高学年（5、6年生を推奨）、ならびに中学生、高校生については義務教育外につき、防煙・禁煙教室開催を推奨する。	4

たばこによる健康被害防止のための意見（書面による意見）

意見No.	趣旨	意見要旨	テーマ番号
5 飲食店における喫煙・受動喫煙防止			
33	受動喫煙防止	きちんと分煙されていないために、入店した際の空気のだよみがあり不快になる。少なくとも「店内」は禁煙に向かうよう県民みなで推し進めていく努力が必要。“店内で喫煙できる”という文化をなくしていきたい。	5
34	受動喫煙防止	最近喫煙席を分けている飲食店が増えてきているが、その実態を見るととても不十分な分煙に終わっていると感じる。例えば、たばこの煙が店全体に漂っていたり、区切りのない喫煙席のすぐ近くに子ども連れの家族が案内されていたり、形だけの分煙ではないかと思わせる光景は多く見られる。飲食店の方（主に経営者の方）に、たばこと健康についての知識がきちんと伝わっていないので、実のある対策になっていないように思う。お客と従業員の方々の健康を守るために、飲食店関係者の真の理解が得られるような積極的な啓発が必要と思う。	5
35	受動喫煙防止	飲食店における喫煙・受動喫煙防止対策は強力に進めていく必要があると思う。一般市民も県民や従業員を守るために大切であることを、店にフランクに伝えられる雰囲気があるといいのだが・・・。	5
36	受動喫煙防止	基本的に他人に迷惑をかけなければ、どこでも喫煙で良いと思う。喫煙場所を分ける、設けるなど、飲食店・公共の場所は受動喫煙を避ける方が良いと思う。	5
37	受動喫煙防止	飲食店で受動喫煙が多いのではないかと思いますので、完全禁煙や時間による禁煙など、完全にたばこの煙のない飲食店が増えてくれるといいと思う。	5
38	受動喫煙防止	たばこを吸う人は、食後のたばこがおいしく、食後すぐに吸いたがる。同じテーブルにいと吸わない者としてはせつかくの食事がまずくなる。飲食店は、すべて禁煙にしてほしい。	5
39	受動喫煙防止	たばこについては、店の立場として不特定多数のお客様に気持ちよく、美味しく食事していただくこと、くさい店内にたくないことなどの理由から、完全禁煙を守りたいと思っている。確かにいくらかの機会損失になるかと思うが、室内の空気環境を維持するためには、中途半端な立場は難しいので・・・。そのような意味では「分煙」にも反対させていただきたい。秋田県が女性・子どもを重んじる選択を望む。	5
40	受動喫煙防止	家族・友人とのランチ、居酒屋での宴会時などで隣の席からのたばこの煙で食事中に不快を感じた。衣服にもにおいがつき、大変困ったことがある。私は父を肺がんで亡くしている。喫煙は本人だけでなく、周囲の人にも健康被害を招くので禁止してほしい。	1, 5
41	受動喫煙防止	飲食店でもまだまだ食事をしていて気になることもある。もっと禁煙・分煙化が全体に浸透し、進んでくれるよう願う。	1, 5
42	受動喫煙防止	他人に迷惑をかけなければどこでも吸って良いが、たばこのにおいが嫌いな人や病気の人もある。そのためには分煙をきっちりとしてほしい。国会でも飲食店等の分煙にもっときっちり議員の方にも取り組んでほしいものである。	5, 6
6 旅館・ホテルにおける喫煙・受動喫煙防止について			
43	受動喫煙防止	飲食店や旅館・ホテルなど外出先で、室内にたばこのにおいが残っている時があり、不快に感じることもある。完全に部屋を分けて欲しい。	5, 6
44	受動喫煙防止	いまだにテーブルの上に灰皿を置くホテルがある。まずは灰皿撤廃！どこでも吸えるという風潮をなくしていこう。（隣で吸われる苦痛は甚大）	6
7 その他			
45	その他	たばこを販売しながら、喫煙場所は少なくなり、たばこの値段は高くなるばかり。初めは80円だったのが今では420円。喫煙・受動喫煙の害は〇〇の何倍などいい加減な根拠でごまかしていると思う。禁止するなら国も販売しないくらいの覚悟はないのか。	7
46	その他	すでに実施されていることとは思いますが、企業や市町村の行政区単位でたばこによる健康被害防止のための講演などを実施し、各々の意識を高めていけたらいいと考える。	7